

第1貯木場北側の排水管設置工事について

〈概要〉

港湾計画に位置付けた第1貯木場北側の埋立計画約36haのうち、当面の土地需要を勘案し、約17haの埋立てを進めております。

平成28年度より既設工作物の撤去や護岸整備を行い、令和3年度も引き続き護岸整備を行いながら、浚渫土砂による埋立てを行う予定をしております。

また、令和3年度より埋立てに伴い埋立区域に排水されている既設排水管の経路を変更するため、排水管整備を行う予定であります。



- 埋立地 (約 17ha)
- 令和3年度以降
 護岸整備範囲
- 排水管整備範囲
- 令和2年度
 護岸整備 (築堤) 範囲
- 排砂管設置

※今年度、排水管設置に伴う設計業務を行っており、施工方法や弥富6号線の規制等については、令和3年度に改めてご説明いたします。

【位置図】

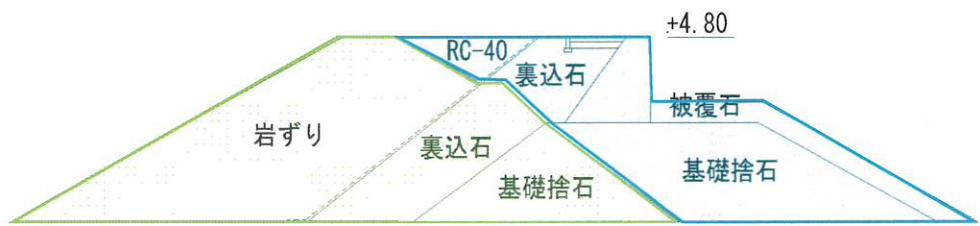
〈スケジュール (予定)〉

平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度以降
● 埋立免許取得 護岸整備 (地盤改良)			
		護岸整備 (築堤)	護岸整備
		設計	排水管整備
		排砂管設置	土砂投入

(連絡先) 名古屋港管理組合 建設部事業推進課

担当 寺戸、川瀬

電話 052-654-7929



S.C.P. 地盤改良工
(As=35%)

【護岸標準断面図】



【護岸整備(築堤)の様子(令和2年度)】

※北側から撮影